

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

取引先・協力会社の皆様と、現場の情報や課題を共有し、安全で無理のない施工体制づくりに努めます。資材費、労務費、燃料費などの価格変動についても、必要に応じて協議し、双方にとって納得感のある適正な取引となるよう努めます。

日頃から相談しやすい関係を築き、安全な現場づくりと地域への貢献に、取引先の皆様と共に取り組んでまいります。

d. グリーン化の取組

可能な限り、低騒音・低振動・低燃費な機械、工具等を使用し、環境への負荷を減らすよう努めます。

e. 健康経営に関する取組

毎年全社員に対し健康診断を実施し、再検査や通院の必要な社員に対しては受信後に報告をするようにし、受診しない社員に対しては受信するよう指導を行い、全社員の健康を守ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます

2026年7月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ミテック
企 業 名

代表取締役 青木 衆治
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。